

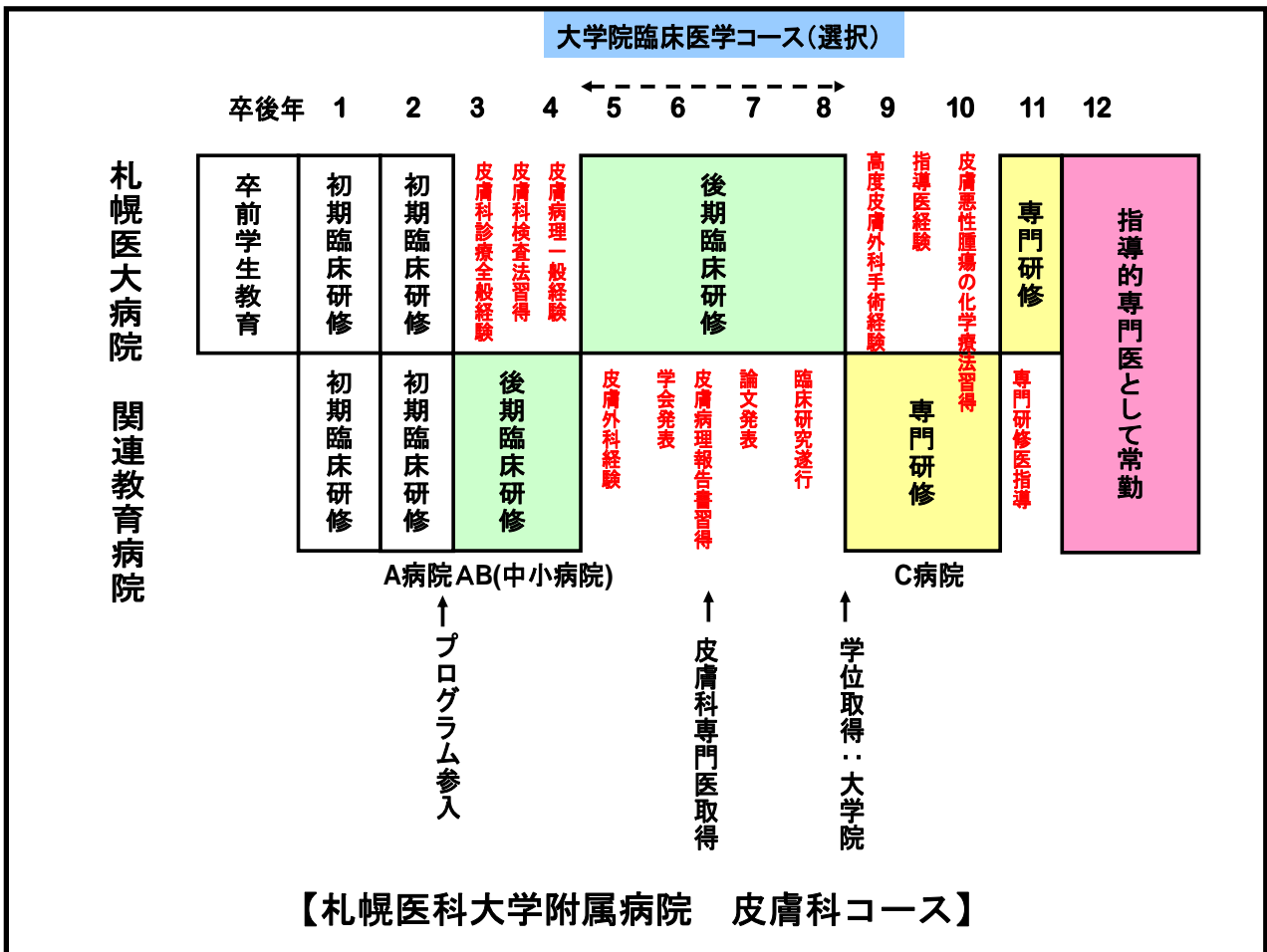
# 皮膚科

## 皮膚科コース

### (1) コースの全体像

①初期研修終了後の3年目は、病棟で皮膚科診療全般と全身療法を研修し、新来助手として皮膚疾患の臨床診断、検査法、治療法を学ぶ。週1回、机上回診と皮膚病理検討会で説明しフィードバックを受け、手術助手として皮膚外科の基本を学ぶ。②4年目は皮膚科専門指導医のいる地方の総合病院で診断と治療を実践する。③5、6年目は大学病院と関連病院で症例を積み重ね、とくに皮膚病理診断学、皮膚癌の診断治療、局所皮弁法と植皮手術を習得する。希望者は5年目より大学院医学研究コースに入学する。6年目の夏には全員が皮膚科専門医試験を受験する。④6、7年目以降は大学院で研究する医師と、臨床研究に従事する医師に分かれ、大学院生は8年目に学位を取得する。卒後10年で皮膚科専門医と医学博士の資格のある皮膚科医を育てる。

なお、3～4年目および9～10年目の一部は、本プログラムの他のコースの一部も選択可能である。



## (2) コースの概要

コース名：札幌医大附属病院 皮膚科コース						
大学病院・医療機関名	診療科名	専門分野名	指導者数	目的	養成(受入)人数	期間
札幌医科大学附属病院	皮膚科	皮膚科	8	皮膚科の臨床全般、皮膚科検査法、皮膚科治療法、皮膚病理組織学、皮膚外科の研修。他コースの研修医も研修可能。	12	4～5年
NTT 東日本札幌病院	皮膚科	皮膚科	1	皮膚科の臨床全般、皮膚科検査法、皮膚科治療法、皮膚病理組織学の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
札幌厚生病院	皮膚科	皮膚科	1	皮膚科の臨床全般、皮膚科検査法、皮膚科治療法、皮膚病理組織学の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
釧路赤十字病院	皮膚科	皮膚科	1	皮膚科の臨床全般、皮膚科検査法、皮膚科治療法、皮膚病理組織学の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
砂川市立病院	皮膚科	皮膚科	1	皮膚科の臨床全般、皮膚科検査法、皮膚科治療法、皮膚病理組織学の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
国立病院機構北海道医療センター	皮膚科	皮膚科	1	皮膚科の臨床全般、皮膚科検査法、皮膚科治療法、皮膚病理組織学の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
北海道社会保険病院	皮膚科	皮膚科	1	皮膚科の臨床全般、皮膚科検査法、皮膚科治療法、皮膚病理組織学の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年

## (3) コースの実績

2010年度の札幌医科大学附属病院皮膚科外来患者数は28,975名、入院患者数は527名であった。手術件数は597件であった。皮膚科における総回診と机上回診はそれぞれ週1回、症例検討会と病理組織検討会は週1回行なわれた。皮膚科学会北海道地方会における発表は30題で、1名が皮膚科専門医を取得し、大学院修了者は1名であった。

## (4) コースの指導状況

病棟診療はチームリーダーの指導のもとに全身管理と皮膚疾患の診断と治療を学び、外来では新来助手、皮膚科検査、紫外線療法を担当する。週1回の机上回診と皮膚病理検討会でプレゼンテーションフィードバックを受ける。週1回の手術日には手術助手を努め、6年目までに局所皮弁法と植皮手術を習得する。卒業後6～7年目に全員が皮膚科専門医試験を受験している。

(5) 専門医の取得等

学会等名	日本皮膚科学会
資格名	皮膚科専門医
資格要件	<p>&lt;専門医申請資格&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 我が国の医師免許を有する者</li><li>2. 申請期限の日を含めて、5年以上継続して本会正会員である者。</li><li>3. 初期研修病院を含む本会の指定する日本皮膚科学会認定専門医研修施設（以下「研修施設」という）において、5年以上、皮膚科の臨床研修（初期臨床研修を含む）を行い、うち計1年以上は皮膚科研修カリキュラムの中心となる主研修施設で研修を行った者。</li><li>4. 別に定める認定前研修実績（以下「前実績」という）において、所定の単位を取得した者。</li><li>5. 現在、皮膚科の診療に携わっている者。</li></ol> <p>[留学中の期間の算定] 留学先の責任者からの在籍証明書があれば、その期間を2年以内限り認めている。家族の留学に随行した場合は認めていない。</p> <p>[大学院学生の扱い]</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 臨床系（皮膚科）大学院生は皮膚科専門医の教育の一環として、皮膚科で研修しながら研究を行っている場合は全期間が研修期間として認められる。</li><li>2. 基礎の大学院で研究してから、あるいは皮膚科研修を中断し、基礎系大学院で研究に従事する場合は、皮膚科研修歴は2年以内を認めている。</li><li>3. 皮膚科以外の臨床系大学院で研究に従事する場合は、上記2.に準じて皮膚科研修歴として2年以内が認められる。なお、2年を超す期間についても研修歴として申請がある場合は、専門医制度資格認定委員会にて個別に審議のうえ可否が決定される。</li></ol> <p>[長期欠勤および出産や育児などで研修を中断される場合] 長期欠勤および出産や育児など、さまざまな理由で研修を中断される場合、その期間は研修期間として認められない。</p> <p>◆新研修制度◆ スーパーローテイト期間は研修期間とみなされる。</p> <p><u>指導医不在のもとでの研修</u> 非研修施設での皮膚科フルタイムの勤務時間・（スーパーローテイトを除く）大学外の他科での研修期間・研修施設であっても指導医が不在の研修期間は、合計1年間は研修期間として認められる。1年を超える時には、その1/2の期間が研修期間として認められる。</p> <p><u>週2～3日の研修状態について</u> 週2～3日の研修を2年間で1年と換算することは認められない。期間だけでなく、継続して充実した研修内容を求めている。</p> <p><u>執刀手術</u> 研修期間中に悪性腫瘍摘出術・植皮術などのレベルまで行うことを希望する。もし当該施設でできない場合には、他施設に於いてでも実施されるよう望む。</p> <p><u>原著論文</u></p>

原著と認められるものは、下記の 4 つの条件を満たしている、全国に広く頒布されている医学専門雑誌に掲載された皮膚科学領域の論文である。

1. 年 2 回以上発行されていること。
2. 1 回につき 600 部以上発行されていること。
3. 査読があること。
4. 雑誌・journal と呼ばれるもの、また、3 編の論文発表が義務づけられているが、ミニレポートのみ 3 編という場合は委員会での検討対象となる。学会プロシーディングス（国際学会を含む）・研究班会議への発表は認められない。

#### 講習会・必須コース

必須講習会 3 回が義務づけられている。当年 4 月より翌年 3 月の年度内において、いずれか 1 回が必須の単位となる。重複して受講した場合は、1 回は必須、残りは選択の単位となる。

「皮膚科専門医テキスト集」購入による選択講習会出席単位への充当  
「皮膚科専門医テキスト集」購入による選択講習会出席単位への充当は、平成 17 年度より 1 冊 10 単位のみでの充当となる。

#### 日本皮膚科学会支部所属義務

日本皮膚科学会正会員は東部・東京・中部・西部のいずれかの支部に所属していることが義務づけられている。会費の滞納がある場合には、受験審査の申請資格がない。

#### 資格喪失

受験資格審査申請時に虚偽の申請があり、受験資格を満たしていないことが判明した場合には、専門医資格認定後においても、資格を喪失することになるので注意が必要。

#### 学会の連携等の概要

当該学会主催の総会と認定諸学会（地方会、臨床皮膚科医会、研究皮膚科学会、ハンセン病学会、皮膚悪性腫瘍学会など）に加えて、教育講習会に積極的に参加し皮膚科全般の専門知識を習得する。